

令和7年第6回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年5月13日(水) 午前10時

2 開催場所 五所川原市役所 2階 会議室2B、2C

3 出席委員 18名

会 長

20番 森 義博

委 員

1番 今 貴洋	2番 山形 浩一
3番 角田 里美	4番 宮崎 尚彦
5番 伊藤 美穂子	6番 鳴海 正
7番 外崎 高逸	8番 乗田 栄一
9番 石岡 雅樹	10番 小林 達英
11番 佐藤 善一	12番 一戸 孝志
13番 工藤 昇	15番 相馬 孝雄
16番 柳原 一夫	18番 中谷 徳善
19番 小山内 清人	

欠 席

14番 佐藤 敬道 17番 白戸 裕丈

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事録署名者の指名及び書記任命
- (5) 業務報告
- (6) 議 事

議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第29号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について

議案第30号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

報告第10号 農地法第18条第6号の規定による通知書の受理について

報告第11号 競売公売買受適格者の証明に係る農地法第3条許可書の交付

について

- 報告第12号 農用地利用集積等促進計画の認可について
- 報告第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可処分の取消しについて
- 報告第14号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会金木支所
支所長 秋村 正紀

7 参 与

農業委員会事務局
局 長 一戸 武二
次 長 鈴木 秀人
係 長 山田 竜太郎
主 査 藤元 大季

農業委員会市浦支所
支所長 奈良 和之

(開会時刻 午前 10 時)

司 会 ただ今から令和 7 年第 6 回総会を開会いたします。
はじめに、森会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。
森会長、よろしくをお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協力をお願い致します。

本委員会の在籍委員数は 20 名であります。本日の出席委員数は 18 名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次第 4 「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第 26 条に規定する署名者の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させていただきます。
議事録署名者には、16 番 柳原一夫(やなぎはらかずお)委員、18 番 中谷徳善(なかやのりよし)委員のご両名を指名いたします。

また、書記には秋村金木支所長を任命いたします。

議 長 なお、参与として、一戸事務局長、鈴木次長、山田農地係長、藤元主査、奈良市浦支所長をお願いいたします。

次に、次第 5 業務報告を参与から報告させていただきます。

参 与 令和 7 年 4 月 25 日午前 9 時 30 分から、市役所 2 階会議室においてあつ

せん委員会を行い、一戸 敏彦 推進委員と事務局であっせんにあたり、3 条有償移転事業 7 件を適正に処理しました。

また、令和 7 年 5 月 1 日午前 9 時 0 0 分から、相馬 孝雄 委員、三浦 大 推進委員、佐藤 伸一 推進委員で市浦地区の法務局登記官照会 1 件の現地 調査を行いました。

また、令和 7 年 5 月 8 日午前 9 時 0 0 分から、乗田 栄一 委員、一戸 敏 彦 推進委員、木村 真也 推進委員で五所川原北地区の法務局登記官照会 1 件の現地調査を行いました。

議 長 ご報告ありがとうございます。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第 28 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可に ついて」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 1 ページをご覧ください。

議案第 28 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可につ いて」であります。

農地法施行令第 1 条の規定により、許可申請書の提出があったので審議を 求めるものです。

申請件数は、有償所有権移転 12 件、無償所有権移転 3 件、賃貸借権設定 6 件です。申請内容については 2 ページ以降ををご覧ください。

議 長 議案第 28 号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと 思います。

ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 28 号について原案のとおり許可する ことにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第28号について原案のとおり許可いたします。

つづきまして、議案第29号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 12ページをご覧ください。

議案第29号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」であります。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画作成を要請することについて、農業委員会の決定を求めるものであります。件数は、一括方式31件、再配分5件、売買10件です。

13ページから26ページまでの31件については、一括方式による促進計画で、27ページから30ページまでの5件については、受け手変更による再配分の促進計画となります。また、31ページから35ページまでの10件については、農地売買等事業による促進計画になります。

以上、作成要請する促進計画案は、あおもり農業支援センターにより作成され、五所川原市農業委員会会長名により6月下旬に認可・公告される予定です。

議長 議案第29号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。

ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第29号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご意義がないようですので、議案第29号について原案のとおり決定いたします。

つづきまして、議案第30号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 36ページをご覧ください。

議案第30号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」であります。

青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会があり、現況を調査し回答したので承認を求めるものです。件数は2件です。

1番 磯松磯野、畑1筆、363㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

2番 大字鶴ヶ岡字鎌田、畑1筆、400㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

現地調査時の写真については、37ページをご覧ください。

議長 議案第30号についての説明が終わりました。

ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第30号について承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第30号について原案のとおり承認いたします。

 以上、議案第28号から議案第30号まで全ての審議が終了いたしました。

 報告につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 （報 告）

議 長 その他、何かございませんか。

 以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。

 慎重なご審議ありがとうございました。